

政策ごとの決算との対応について(個別表)【特別会計】

(所管)復興庁 (会計)東日本大震災復興特別会計(国土交通省関係)

(単位:千円)

政策評価体系	組織	項	事項	歳出予算額	前年度繰越額	予備費使用額	予算総則の規定による経費増額	流用等増△減額	予算決定後移替増△減額	歳出予算現額	支出済歳出額	翌年度繰越額	差引額	備考
10 国土の総合的な利用、整備及び保全、国土に関する情報の整備				9,521	-	-	-	-	-	9,521	-	-	9,521	
(37)総合的な国土形成を推進する	国土交通本省	東日本大震災復興事業費	社会資本総合整備事業に必要な経費	9,521	-	-	-	-	-	9,521	-	-	9,521	
合 計				9,521	-	-	-	-	-	9,521	-	-	9,521	

(注) 1. 政策評価の対象となる計数及び政策評価の対象外の計数で政策に関連付けられるものを掲記している。
2. 東日本大震災復興特別会計については、復興庁計上のうち国土交通省関係分のみ掲記している。